

令和2年7月22日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（39名）

- 1番 有岡浩一（郷中の会）
- 2番 坂本康郎（公明党宮崎県議団）
- 3番 来住一人（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 4番 岩切達哉（県民連合宮崎）
- 5番 武田浩一（宮崎県議会自由民主党）
- 6番 山下寿（同）
- 7番 窪菌辰也（同）
- 8番 脇谷のりこ（同）
- 9番 佐藤雅洋（同）
- 10番 安田厚生（同）
- 11番 内田理佐（同）
- 12番 日高利夫（同）
- 13番 丸山裕次郎（同）
- 14番 冏師博規（無所属の会 チームひびか）
- 15番 重松幸次郎（公明党宮崎県議団）
- 16番 前屋敷恵美（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 17番 渡辺創（県民連合宮崎）
- 18番 高橋透（同）
- 19番 中野一則（宮崎県議会自由民主党）
- 20番 横田照夫（同）
- 21番 外山衛（同）
- 22番 西村賢（同）
- 23番 山下博三（同）
- 24番 右松隆央（同）
- 25番 野崎幸士（同）
- 26番 日高陽一（同）
- 27番 井上紀代子（県民の声）
- 28番 河野哲也（公明党宮崎県議団）
- 29番 田口雄二（県民連合宮崎）
- 30番 満行潤一（同）
- 31番 太田清海（同）
- 32番 坂口博美（宮崎県議会自由民主党）
- 33番 日高博之守（同）
- 34番 濱砂守（同）
- 35番 二見康之（同）
- 36番 星原透（同）
- 37番 蓬原正三（同）
- 38番 井本英雄（同）
- 39番 徳重忠夫（同）

地方自治法第121条による出席者

- |          |      |
|----------|------|
| 知事       | 河野俊嗣 |
| 副知事      | 郡司行敏 |
| 副知事      | 永山寛理 |
| 総合政策部長   | 渡邊浩司 |
| 総務部長     | 吉村久人 |
| 危機管理統括監  | 藪田亨  |
| 福祉保健部長   | 渡辺善敬 |
| 環境森林部長   | 佐野詔藏 |
| 商工観光労働部長 | 松浦直康 |
| 農政水産部長   | 大久津浩 |
| 県土整備部長   | 明利浩久 |
| 会計管理者    | 大西祐二 |
| 企業局長     | 井手義哉 |
| 病院局長     | 桑山秀彦 |
| 財政課長     | 石田渉  |
| 教育長      | 日隈俊郎 |
| 公安委員長    | 藤田紀子 |
| 警察本部長    | 阿部文彦 |
| 代表監査委員   | 緒方文彦 |
| 人事委員長    | 濱方砂公 |

事務局職員出席者

- |        |       |
|--------|-------|
| 事務局局長  | 亀澤保彦  |
| 事務局次長  | 内野浩一朗 |
| 議事課長   | 児玉洋一  |
| 政策調査課長 | 日吉誠一  |
| 議事課長補佐 | 鬼川真治  |
| 議事担当主幹 | 関谷幸二  |
| 議事課主査  | 川野有里子 |
| 議事課主査  | 井尻隆太  |

## ◎ 常任委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第1号を議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、令和2年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費について措置するもので、166億7,900万円余の増額となっており、歳入財源は、国庫支出金164億5,600万円余、繰入金2億2,200万円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,697億7,300万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で10億7,000万円余の増額であり、特別会計と合わせた補正後の予算額は202億2,300万円余となります。

このうち、新規事業「ポストコロナ時代における本県のあり方調査事業」についてであります。

この事業は、人々の価値観や生活スタイル、

企業の経済活動等の在り方が大きく変容するポストコロナ時代に対応するため、外部有識者へのヒアリングなど必要な調査を行い、持続可能な地域づくりに向けた新たな施策展開を図ることにより、県民生活や企業活動の継続・発展につなげていくものであります。

このことについて複数の委員より、「ポストコロナ時代を見通すことは難しいと考えるが、どういった分野の外部有識者へヒアリングを行い、今後の本県の在り方をどのように描いているのか」との質疑があり、当局より、「今後、デジタルシフトや地方回帰に伴う地方分散型社会への動きが想定されるため、社会学的な観点を主眼にヒアリングを行い、その意見等を参考にしながら、本県の強みや課題を整理し、今後の施策に反映してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「本県が誇る県民性など、これから変化する時代においても、他県に負けない本県の強みを生かした独自の施策の展開、及びその定着につながる調査にしていきたい」との要望がありました。

次に、新規事業「地域人材受皿構築モデル調査事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルスの感染リスクが少ない地方の魅力や暮らしへの関心が高まる中、都市部の離職者などの外部人材等をマルチワーカーとして活用する受皿づくりの在り方の検討と併せて、受皿としての「特定地域づくり事業協同組合」の実現に向けて取り組む、人口急減地域の市町村を支援することで、収束後における外部人材の確保を促進するとともに、農林漁業や観光等、時期により人材不足が生じる産業における労働力を確保し、地域経済・コミュニティの活性化を図るものであります。

このことについて委員より、「特定地域づくり事業協同組合を真に必要としている市町村において採算が取れる見込みがない場合、設立できない可能性があるのではないか」との意見があり、当局より、「地域によっては仕事が限られ、市町村単独で事業協同組合の設立が困難な場合も想定されることから、複数の市町村で広域的に実施するなどの検討も必要と考えている。今回のモデル事業で、設立が可能かどうか、その規模や運営の在り方等についてしっかり調査してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、地域の担い手の確保を必要としている市町村において、特定地域づくり事業協同組合の設立やその後の事業継続が可能となるよう、県がリーダーシップを発揮し、市町村等と連携しながら、実現可能なモデルの構築に向けて取り組んでいただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○丸山裕次郎議長 次は、厚生常任委員会、図師博規委員長。

○図師博規議員 [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費について措置するものであり、一

般会計で85億1,000万円余の増額であります。この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は2,552億9,100万円余となります。

このうち、改善事業「新型コロナウイルス緊急対策事業」についてであります。

これまで、この事業により、帰国者・接触者相談支援センターの相談体制の強化や、新型コロナウイルス感染症対策のための医療提供体制の強化が行われてきましたが、今回、新たな患者推計に基づいた検査体制や医療提供体制を整備するため、必要な支援を行うものであります。

このことについて委員より、「現時点で入院病床が204床、宿泊療養施設が250室確保されているが、それに見合う人員の確保はできているのか」との質疑があり、当局より、「一般診療をある程度抑制したり、医療機関同士で相互に支援を行うことも含めて、人員の確保に努めていく必要がある」との答弁がありました。

このことに関連して委員より、「経済活動としてGo Toキャンペーンが始まる中、医療・福祉サイドからすると、感染者が増えるリスクが高まる状況となるのは致し方ないところである。その中で、本県で感染が拡大した場合にどのように対応していくのか、危機管理の観点からもシミュレーションをしておくべきである」との意見があり、当局より、「「コロナとともに生きていく社会」においては、感染防止対策と社会経済活動の両立を図るのが基本的な考え方であり、医療・福祉サイドとしては、水際対策を徹底しながら、必要な場合には外出自粛などを依頼し、万が一県民が感染した場合でも、十分な医療が提供できる体制を確保してまいりたい」との答弁がありました。

次に、医療従事者等のための自主隔離施設に

ついてであります。

このことについて委員より、「新型コロナ感染症患者と直接接触されている医療従事者や感染流行地域からの出張帰りのビジネスマンなどが、家族に不安を与えたくないという思いから、無症状であっても自主的に隔離を希望されるケースもあると聞いている。他県では、自主的に隔離を希望される医療従事者のため、ホテルの代わりにトレーラーハウスを病院の近くに設置しているような事例もあるようだが、本県では何らかの検討はされていないのか」との質疑があり、当局より、「重要な御指摘だと認識しており、具体化の可能性を含め、その手法について研究してまいりたい」との答弁がありました。

全国的に新型コロナウイルスの感染者が再び増加している中、本県においても第2波への危機感が強まっている状況にあります。

当委員会といたしましては、今回提案のあった各種施設の感染防止対策の強化や、状況に応じた入院病床・宿泊療養施設の確保、そして今後備えたマスク・防護服等の医療防護具の備蓄など、あらゆる医療提供体制の拡充に取り組んでいただくことと、さらに現場の最前線で奮闘されている医療従事者等への慰労金、特別手当の給付等についても、迅速に対応していただきますよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、商工建設常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしま

した結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で5億100万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は926億7,600万円余となります。

次に、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で23億4,300万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は567億2,200万円余となります。

このうち、新規事業「みやぎ学び旅」促進事業についてであります。

この事業は、新型コロナウイルスの感染拡大で落ち込んだ観光需要の回復を図るため、本県での教育旅行の実施に係る費用を支援することで、観光関連産業の活性化につなげるものであります。

このことについて委員より、「県内外の小中学校を対象としているが、積極的に県外の学校を誘致するのか」との質疑があり、当局より、「コロナの感染が落ち着いた場合、県外からの誘致も想定されるが、まずは、県内での教育旅行の実施について検討が進んでいる県内の小中学校を中心に支援してまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県内での教育旅行という新たな視点から誘客を見込める地域もあり、また、県内旅行会社にとってもメリットがあると考えます。旅行会社が商品を作成するための支援策はあるのか」との質疑があり、当局より、「旅行会社に対して、県内観光地や体験メ

ニュー等の情報提供を行うとともに、商品造成に係る企画開発費を支援してまいりたい」との答弁がありました。

次に、新規事業「観光みやざき再生加速化事業」についてであります。

この事業は、宿泊施設・観光施設等における感染予防対策のさらなる充実や、集客力のある観光イベント等の開催を支援するとともに、本県の魅力を県内外に戦略的かつ強力に発信することで、本県観光の再生・加速化を図るものであります。

このことについて複数の委員より、当該事業の進め方に対する県の考え方について質疑があり、当局より、「県民や旅行者の安全安心の確保を最優先とした上で、まずは県民による県内旅行を喚起し、感染状況を見ながら、段階的に県外からの誘客に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「国のG o T oキャンペーンを含めた観光対策については、県内の医療関係者などから不安の声も上がっているが、どのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「観光誘客においても、感染拡大防止対策などの安心安全の確保が大変重要であることから、国に対して必要な対策を要請しつつ、旅行者に対する注意喚起などに努めてまいりたい」との答弁がありました。

国内における新型コロナウイルス感染症の拡大収束が見通せない中、新たな観光施策が行われることについて、多くの県民は不安を感じています。

当委員会といたしましては、観光需要対策と併せて、県民の安心・安全を確保するための対策にしっかりと取り組むとともに、県民の不安を解消するための丁寧な情報発信に努めていた

だきますよう、強く要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、環境農林水産常任委員会、日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で7億3,500万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は235億7,700万円余となります。

このうち、新規事業「みやざき材の家」県産材消費緊急支援事業についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による購買マインドの低下等により、住宅着工戸数が減少するなど木材消費の落ち込みが懸念されることから、県産材を使用した木造住宅の新築、リフォームに対して、建築資材等の経費の一部を支援することで、県産材の需要回復と拡大を図るものであります。

このことについて委員より、「今回のコロナウイルス感染症を契機として、テレワークが進展し、大都市から地方への流れが来ている。地方で増加している空き家を改装して、本県への移住を促すなど、木材の利用拡大を進めていく上では、長期的な視点での事業展開が必要ではないか」との意見があり、当局より、「まずは

当該事業を実施した上で、新型コロナウイルス感染症の今後の状況や、木づかい県民会議における意見等も踏まえて、今後の取組を考えていきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、住宅産業は裾野が広いことから、木造住宅の建設を促進し、県産材の需要を拡大するためにも、多くの県民が利用できるよう、周知について工夫していただくよう要望いたします。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で22億1,500万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は487億2,200万円余となります。

このうち、新規事業「県産牛肉増産支援事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食需要が減少し、和牛肉を中心に牛肉価格が下落したことから、肉用牛肥育経営が厳しい状況にあるため、アフターコロナにおける牛肉の需要回復を見据えて、県産牛肉を安定的に供給するための生産基盤の維持・強化を図るものであります。

このことについて委員より、当該事業以外の肥育農家に対する支援について質疑があり、当局より、「国において、要件を満たした場合に奨励金が交付される事業や、市町村やJAにおいて、肥育農家に対して支援を行っている地域もあることから、これらの事業と連携して、肥育農家をしっかりと支援してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「奨励金などの支援があると、子牛の値段も安定してくるので、肥育農家の経営が安定するように、引き続き努力をお願いしたい」との要望がありました。

次に、家畜改良増殖法に違反した家畜人工授精師への行政処分についてであります。

このことについて委員より、今回の行政処分の在り方について質疑があり、当局より、「他県においては、血統の混乱が生じるような場合に刑事告発した事案もあるが、今回の場合は、過去の事案等も考慮した上で、最長で1年の業務停止としたところである」との答弁がありました。

これに対して委員より、「再発防止の観点からも、このような事案の場合には、人工授精師の資格を剥奪するなどの重い処分が必要ではないか」との意見があり、当局より、「半年や1年という期間は、人工授精師をなりわいとしている者には非常に重い処分である。なお、県では、平成24年度に取扱要領を定めており、今回の事案のように、県外へ県有種雄牛の精液を流出させるような譲渡契約を逸脱する行為に対しては、最長で5年間、精液の供給を停止する規定を設けているところである」との答弁がありました。

これに対して複数の委員より、再発防止の徹底についての意見があり、当局より、「今年10月に施行予定の法律において、和牛精液等の保護が強化される予定であるので、こういった法律も活用しながら、研修会等において周知の徹底を図り、二度とこういう事案が起きないように再発防止に努めてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県有種雄牛の精液は、長い年月をかけて、関係機関と生産者が一丸となつて作り上げてきた本県の貴重な財産であり、宮崎牛のブランドを守るためにも、再発防止に取り組んでいただくよう強く要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、文教警察企業常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、県警本部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で4,036万円余の増額であり、この結果、補正後の予算額は273億1,940万円余となります。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で12億6,085万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は1,127億3,458万円余となります。

このうち、新規事業「修学旅行のキャンセル料等支援事業」についてであります。

この事業は、県立学校における修学旅行の変更に伴うキャンセル料等の追加的な経費を補償することで、保護者の負担軽減を図るものであります。

このことについて委員より、「国内には感染流行地域もあり、旅行先の変更について、県として一定の基準を示さなければ、学校現場は判断に困り混乱するのではないか」との質疑があり、当局より、「6月に慎重に検討するよう通知を出しており、高校では旅行先を海外から国

内へ、また、小学校では県外から県内へと変更を検討している学校が多くなっている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県外から県内へと旅行先を変更すると、宿泊先の規模などから、宮崎市のある県央地区への宿泊が多くなり、経済効果の上で偏りが生じるのではないか」との質疑があり、当局から、「県央地区へのある程度の集中は避けられない面もあるが、新たな見学先の発掘や、分宿による農家民泊など、学校に様々な情報を提供し、広い視野で検討することができるよう、市町村とも協力していきたい」との答弁がありました。

当委員会としましては、児童生徒がその見聞を広めるために参加する修学旅行について、その機会を失うことなく、安全・安心を第一に旅行先の選定が行えるよう、各学校へ対し適切な助言を行っていただきますよう要望します。

次に、新規事業「産業教育実習環境整備事業」についてであります。

この事業は、産業教育の学科を有する県立高校において、校内で高度な実習が行えるよう実習設備を整備するものであり、当局より、「設備が旧式であることから、実習の一部を事業所等において行っていたが、今回、新型コロナの影響で制約が生じた実習もあり、減少した実習の機会を補完し、持続的・安定的な教育環境を提供するため、将来、更新・整備を予定していた実習設備を、今回整備するものである」との説明がありました。

当委員会としましては、産業教育の学科で学ぶ生徒の実習の機会を保障するため、校内設備の整備を進め、有効に活用していただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります

す。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 以上で常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

---

◎ 議案第1号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

議案第1号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は、可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎ 閉 会

○丸山裕次郎議長 以上で、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年7月臨時県議会を閉会いたします。

午前10時28分閉会